第７７期

業務報告書

自　令和３年４月１日
至　令和４年３月31日

豊かな明日へのおてつだい
備北信用金庫

Bishin Report

基 本 方 針

備北信用金庫は
地元の皆様ならびに
中小企業者の方々の金融機関として
地域社会の発展に寄与する

経 営 方 針

(1)　中小企業金融の公共性に鑑み、広く地域経済と密着し、その繁栄に奉仕する。

(2)　経営に創意と総力を結集して、金庫の業容拡大と機能の充実をはかり経営体質の強化に努める。

(3)　人材の育成をはかり、職員の福利増進と生活水準の向上につとめ希望と活気ある明るい職場づくりに努める。

概　　要

創　　立	昭和６年 11 月２日
本　　店	岡山県高梁市正宗町 1964 番地の１
役職員数	89 名
店 舗 数	10 店舗
会 員 数	7,807 人
出 資 金	330 百万円
預　　金	124,797 百万円
貸 出 金	47,828 百万円

（令和４年３月末現在）

ごあいさつ

向暑の候、会員の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

当金庫に対しましては、平素から格別のご支援とご愛顧を賜り厚くお礼を申し上げます。本年もここに、第７７期の事業概況と決算の状況につきまして報告するにあたりご挨拶を申し上げます。

昨年度の我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症によるショックからワクチン接種の進展により社会経済活動の制限が緩和され回復が見られたものの、感染症再拡大や人手不足、物流の停滞等の供給制約により国際的に商品等の市況が高騰する中、ロシアによるウクライナ侵攻により更に拍車がかかり、コロナ禍で落ち込んでいた個人消費や設備投資など経済回復の不確実性が大きくなりました。金融面においては、欧米諸国はエネルギー・賃金などのコスト上昇によるインフレ圧力により政策金利の引き上げを行い金融政策は引き締め方向に向かう一方、我が国はエネルギー・食品以外のインフレ圧力が弱いこともあり物価上昇は緩やかなものとなり、感染症再拡大によるサービス消費業を中心とした下押し圧力もあり、長期金利をゼロパーセント程度に操作するイールドカーブコントロール等の緩和的な金融政策が続きました。

当地域の経済においては、少子高齢化・人口減少などの構造的な課題を抱える中、個人消費や設備投資は精彩さを欠き、ワクチン接種の進展に加え、事業復活支援金や事業再構築補助金などの支援もあり徐々に回復が見られるものの、度重なる緊急事態宣言、まん延防止措置等による消費マインドの低下もあり、飲食業をはじめとしたサービス消費業の回復は緩やかなものでありました。

こうした金融経済環境情勢のもと、信用金庫の原点である「相互扶助」の基本理念に基づき、引き続き新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者や地域への支援を最重要課題として位置づけ、預金面においては、「創立９０周年預金キャンペーン」や「吉備国際大学シャルム岡山高梁応援定期預金」、公金預金においては指定金融機関を継続し、更にコロナ禍、家計の消費抑制による預金滞留もあり、預金残高は 124,797 百万円となりました。融資面においては、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者への金融支援に加え、事業支援に取り組むとともに経営改善、事業承継などの課題解決や事業性評価等のコンサルティング機能強化に努め、個人向けにおいては、ＷＥＢ完結ローンの推進等に取り組み、貸出金残高は47,828百万円となりました。収支面は、未曽有の低金利環境が続く中において、効率的な資金運用と経費節減に努め、厳正な諸償却と引当を行った結果、当期純利益を195 百万円計上しました。

令和４年度の我が国の経済は、供給制約等による商品市況高騰が懸念されるものの、新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた取組みにより、経済活動が徐々に引き上げられ、脱炭素やＤＸ化の流れが進むものと思われます。金庫においては、新たな中期３カ年計画「未来への決断」の最初の年度として、引き続き感染症により影響を受けた方々への事業支援等のコンサルティング機能強化に努めるとともに、地域のお客様とのリレーションシップの深化を進め、地域に根差した協同組織金融機関として会員、お客様、そして、地域が抱える課題解決に尽力し、当地域の経済社会の成長に貢献するとともに、法令遵守に徹し、堅実経営に努めて参ります。

令和４年6月

備北信用金庫
理事長　柴倉　清

業　績

預金積金残高・貸出金残高の推移

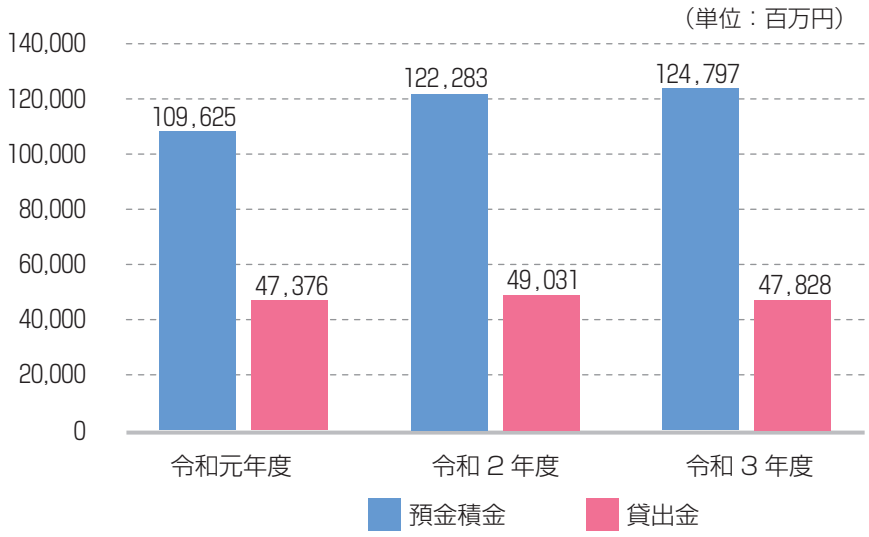

経常利益・当期純利益の推移

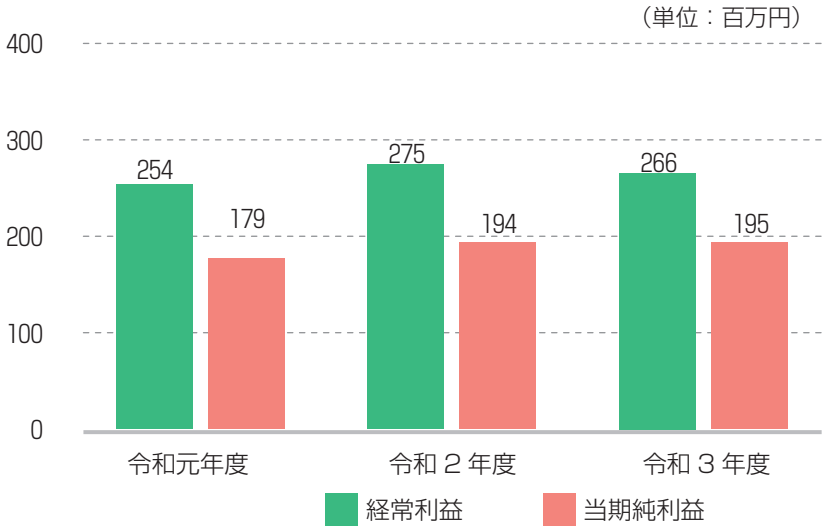

自己資本比率の状況

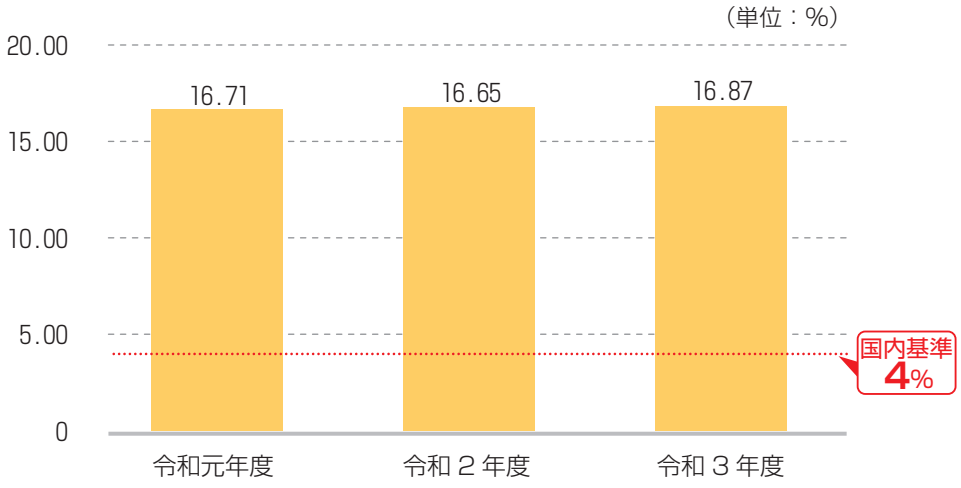

リスク管理債権の状況

信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：百万円、％）

	2020年度（令和２年度）	2021年度（令和3年度）
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	288	207
危機債権	760	786
要管理債権	5	15
三月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	5	15
小計 (A)	1,055	1,009
保全額 (B)	1,055	1,001
個別貸倒引当金 (C)	428	359
一般貸倒引当金 (D)	0	2
担保・保証等 (E)	626	639
保全率 (B)／(A) (%)	100.08%	99.25%
引当率 ((C)+(D))／((A)−(E)) (%)	100.19%	97.97%
正常債権 (F)	48,341	47,158
総与信残高 (A)＋(F)	49,396	48,167

（注）

1．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2．「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3．「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

4．「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

5．「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

6．「個別貸倒引当金」（C）は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。

7．「一般貸倒引当金」（D）には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。

8．「担保・保証等」（E）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

9．「正常債権」（F）とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

10．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

貸借対照表

第77期

令和4年3月31日現在

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	千円	**（負債の部）**	千円
現金	**1,101,742**	**預金積金**	**124,797,312**
預け金	**49,689,818**	当座預金	1,850,007
買入金銭債権	**4,215,921**	普通預金	47,478,418
金銭の信託	**10**	貯蓄預金	13,492
有価証券	**32,481,315**	通知預金	94,010
国債	506,857	定期預金	67,692,954
地方債	4,217,780	定期積金	7,136,600
社債	20,142,230	その他の預金	531,829
株式	862,867	**借用金**	**1,330,000**
その他の証券	6,751,579	借入金	1,330,000
貸出金	**47,828,803**	**その他負債**	**201,480**
割引手形	138,510	未決済為替借	13,761
手形貸付	1,133,483	未払費用	22,484
証書貸付	44,413,138	給付補填備金	2,706
当座貸越	2,143,670	未払法人税等	54,820
その他資産	**703,266**	前受収益	4,280
未決済為替貸	6,143	職員預り金	43,436
信金中金出資金	521,200	リース債務	31,632
前払費用	74	その他の負債	28,359
未収収益	170,769	**賞与引当金**	**31,725**
その他の資産	5,079	**役員退職慰労引当金**	**90,939**
有形固定資産	**902,217**	**債務保証**	**300,616**
建物	172,046	**負債の部合計**	**126,752,073**
土地	636,510		
リース資産	30,511	**（純資産の部）**	
その他の有形固定資産	63,149	**出資金**	**330,668**
無形固定資産	**3,932**	普通出資金	330,668
ソフトウェア	1,749	**利益剰余金**	**9,316,700**
その他の無形固定資産	2,182	利益準備金	331,911
繰越税金資産	**7,418**	その他利益剰余金	8,984,789
前払年金費用	**10,347**	特別積立金	8,650,000
債務保証見返	**300,616**	（体質強化積立金）	（1,860,000）
貸倒引当金	**△ 437,328**	（機械化対応積立金）	（20,000）
（うち 個別貸倒引当金）	△ 359,729	当期未処分剰余金	334,789
		会員勘定合計	**9,647,368**
		その他有価証券評価差額金	408,637
		評価・換算差額等合計	**408,637**
		純資産の部合計	**10,056,006**
資産の部合計	**136,808,080**	**負債及び純資産の部合計**	**136,808,080**

損益計算書

令和３年4月１日から
令和４年3月31日まで

科目	金額	
	千円	千円
経常収益		**1,312,028**
資金運用収益	**1,135,652**	
貸出金利息	758,563	
預け金利息	47,335	
有価証券利息配当金	300,027	
その他の受入利息	29,726	
役務取引等収益	**122,425**	
受入為替手数料	40,525	
その他の役務取引等収益	81,900	
その他業務収益	**40,191**	
外国通貨売買益	95	
国債等債券売却益	33,793	
国債等債券償還益	16	
その他の業務収益	6,285	
その他経常収益	**13,757**	
その他の経常収益	13,757	
経常費用		**1,045,256**
資金調達費用	**36,842**	
預金利息	28,173	
給付補填備金繰入額	1,912	
譲渡性預金利息	9	
借用金利息	6,544	
その他の支払利息	203	
役務取引等費用	**118,574**	
支払為替手数料	14,799	
その他の役務取引等費用	103,775	
その他業務費用	**11,297**	
その他の業務費用	11,297	
経費	**874,602**	
人件費	569,759	
物件費	285,560	
税金	19,283	
その他経常費用	**3,939**	
貸倒引当金繰入額	1,033	
その他の経常費用	2,905	
経常利益		**266,771**
特別損失		**475**
固定資産処分損	475	
税引前当期純利益		**266,295**
法人税、住民税及び事業税	53,350	
法人税等調整額	17,018	
法人税等合計		**70,368**
当期純利益		**195,927**
繰越金（当期首残高）		**138,861**
当期未処分剰余金		**334,789**

第77期
剰余金処分

当期未処分剰余金	334,789,144円

これを下記のように処分します。

剰余金処分額	**159,919,069円**
普通出資に対する配当金（年3%）	9,919,069
特別積立金	150,000,000
（うち体質強化積立金	50,000,000）
繰越金（当期末残高）	**174,870,075**

上記のとおりであります。

令和４年６月

備北信用金庫

理事長	柴倉　清	理事	中村浩巳
専務理事	岡田誠治	理事	宮﨑和司
常勤理事	金地正晴	理事	磯村尚子
常勤理事	福本智之		
常勤理事	河野訓秀		

前記各項を監査の結果、その正確なことを認めます。

常勤監事	西井孝行	監事	大森國正
監事	永井芳郎		

尚、有限責任監査法人トーマツによる監査の結果、適法と認められております。

（注）監事 永井芳郎は、信用金庫法第32条第５項に規定する員外監事です。

店 舗 一 覧

店 舗 名	住所・電話番号	ＡＴＭ利用時間
本　　店	〒716-0037 高梁市正宗町1964番地の1 TEL（0866）22-2191	平　日　8:45～19:00 土日祝　8:45～19:00
事務センター	〒716-0037 高梁市正宗町1967番地の7 TEL（0866）22-2192	
成 羽 支 店	〒716-0111 高梁市成羽町下原963番地の2 TEL（0866）42-2644	平　日　8:45～19:00 土日祝　8:45～19:00
下 町 支 店	〒716-0022 高梁市下町23番地 TEL（0866）22-2376	平　日　8:45～18:00 土日祝　—
賀 陽 支 店	〒716-1122 加賀郡吉備中央町竹荘486番地の2 TEL（0866）54-1335	平　日　8:45～19:00 土日祝　8:45～19:00
北 房 支 店	〒716-1411 真庭市上水田2998番地の3 TEL（0866）52-3151	平　日　8:45～18:00 土日祝　—
落 合 支 店	〒716-0061 高梁市落合町阿部1282番地の3 TEL（0866）22-1500	平　日　8:45～18:00 土日祝　—
新見営業部	〒718-0003 新見市高尾2482番地の1 TEL（0867）72-4411	平　日　8:45～19:00 土日祝　8:45～19:00
中 央 支 店	〒718-0011 新見市新見866番地の1 TEL（0867）72-2160	平　日　8:45～18:00 土日祝　—
正 田 支 店	〒718-0013 新見市正田257番地の11 TEL（0867）72-0724	平　日　8:45～19:00 土日祝　8:45～19:00
大 佐 支 店	〒719-3503 新見市大佐小阪部1501番地の2 TEL（0867）98-2878	平　日　8:45～18:00 土日祝　—

店舗外ＡＴＭコーナー

所　在　地	ＡＴＭ利用時間
ポルカ天満屋ハピータウン	平　日　10:00～20:00 土日祝　10:00～19:00
イズミゆめタウン　高梁店	平　日　9:30～20:00 土日祝　9:30～19:00
吉　備　国　際　大　学	平　日　9:00～17:00 土日祝　—
新　見　市　役　所	平　日　9:00～17:00 土日祝　—
高梁市役所（共同設置）	平　日　9:00～18:00 土日祝　—